

損保ジャパンDC証券の現状

平成 18 年 3 月期

業務及び財産の状況に関する説明書

この説明書は、証券取引法第 50 条に基づき、全ての営業所に備え置き公衆の縦覧に供するため作成したものであります。

損保ジャパンDC証券株式会社

<目 次>

I 業務・管理体制	2 頁
1. 当期業務の概況	2 頁
2. 主要な業務データ	3 頁
3. 内部管理の状況	5 頁
4. 分別保管の状況	8 頁
II 財務データ	9 頁
1. 財務諸表	9 頁
2. 借入金の主な借入先及び借入金額	12 頁
3. 保有有価証券の状況	12 頁
4. 先物取引・オプション取引の状況	12 頁
5. 有価証券店頭デリバティブ取引の状況	12 頁
III コーポレート・データ	13 頁
1. 沿革	13 頁
2. 組織機構図	14 頁
3. 株式の状況	15 頁
4. 役員・従業員の状況	15 頁
5. 本店その他の営業所の名称及び所在地	16 頁
6. 営んでいる業務の種類	16 頁
7. 企業集団等の状況	17 頁

商号、登録年月日及び登録番号

商 号 ; 損保ジャパンDC証券株式会社

証券取引法第 28 条の登録

登録年月日 ; 平成 11 年 9 月 16 日

登録番号 ; 関東財務局長(証)第 157 号

加入している投資者保護基金、証券業協会及び証券取引所の名称

投資者保護基金 ; 日本投資者保護基金

証券業協会 ; 日本証券業協会

証券取引所 ; 加入している証券取引所はございません

確定拠出年金法第 88 条の登録

登録年月日 ; 平成 13 年 11 月 27 日

登録番号 ; 15

有価証券に係る投資顧問業の規制等に関する法律第 4 条の登録

登録年月日 ; 平成 12 年 6 月 30 日

登録番号 ; 関東財務局長第 949 号

I 業務・管理体制

1. 当期業務の概況

当期におけるわが国の経済は、企業収益の改善や設備投資の増加が進み、雇用・所得の環境改善による個人消費の緩やかな回復基調が続くなど、国内の民間需要に支えられた景気回復がより鮮明になりつつあります。

平成13年にわが国で確定拠出年金制度が導入されて4年が経過し、実施事業主数は6,664社（平成18年3月31日現在）となり、この1年間で前期に比べて約5割（2,314社）増加しました。当初、確定拠出年金制度の導入は大企業中心に進んでいましたが、最近は中小企業などで導入するケースも目立ち、すそ野が広がっています。

このような状況のもと、当社は、確定拠出年金の専門会社として、サービスの向上と顧客基盤の拡大に取り組んでまいりました。

平成16年7月に稼働した新レコード・キーピングシステム「DC PARK」では、事業主向け管理サイトによるサポートや、WEB上での投資教育の実施と企業への完了報告、リアルタイムに資産状況をビジュアルに表示するサービスなど、他社にはない新たなサービスを実現しましたが、当期は、加入者ごとの企業年金残高の表示や、事業主から加入者向けのメッセージ機能などを追加し、事業主や加入者のニーズを的確に捉えたサービスの向上を図ってまいりました。確定拠出年金制度導入コンサルティングに始まり、制度設計サポート・商品提供・投資教育・情報提供・口座管理業務まで運営管理サービスを当社1社で一元的に提供する「バンドル・サービス」は、従来から高い評価をいただいていたまいりましたが、今後もより一層の充実に向け取り組んでいきます。

企業型確定拠出年金の分野では、株式会社損害保険ジャパンの100%子会社として同社との連携を一層強めていくことで、同社の顧客企業に対して積極的アプローチを行い、顧客基盤の拡大を図ってまいりました。個々の企業のニーズを反映したオーダーメイド型の確定拠出年金プランのほか、中小企業向けには、企業が確定拠出年金を導入する際の手続きの簡略化と、運営コスト等の低減を可能としたレディメイド型の「ハッピーエイジング総合型企業年金プラン」の提案を、また、外資系企業向けには当社の高品質の英語サービスプランの提案を展開してまいりました。

コンプライアンスへの取り組みにつきましては、引き続き当社の重要課題と認識しており、より実効性の高い態勢づくりを進めております。当期は、平成17年4月に施行された個人情報保護法や情報セキュリティに関する社会的な要請に対応するため、情報セキュリティに係る社内規程の整備や組織体制の構築など、コンプライアンスの一層の推進と定着を図った結果、平成18年3月に情報セキュリティ管理体制に関する認証である「ISMS 認証基準（Ver. 2.0）」及び「BS7799-2：2002」を確定拠出年金業界としては初めて運用関連運営管理業務と記録関連運営管理業務について同時に取得しました。

こうした事業展開により、当期の営業収益は433,336千円となり、販売費・一般管理費は、

高品質の顧客サービスの実現及び確定拠出年金事業の充実にに向けた基盤構築のため積極的な投資を行った結果、1,433,319千円となりました。

以上の結果、当期の経常損失は1,001,951千円、当期純損失は1,010,763千円となりました。

2. 主要な業務データ

(1) 主要な経営指標等

(単位:千円)

	平成16年3月期	平成17年3月期	平成18年3月期
資本金	8,820,000	8,820,000	9,820,000
発行済株式総数	176,400株	176,400株	196,400株
営業収益	125,400	226,444	433,336
(受入手数料)	125,375	226,399	433,316
((委託手数料))	—	—	—
((引受・売出し手数料))	—	—	—
((募集・売出し取扱手数料))	—	—	—
((その他受入手数料))	125,375	226,399	433,316
(トレーディング損益)	—	△1	—
((株券))	—	—	—
((債券))	—	—	—
((受益証券))	—	—	—
(金融収益)	25	45	19
純営業収益	125,400	226,444	433,336
経常損失	1,542,988	1,310,788	1,001,951
当期損失	1,711,063	1,315,040	1,010,763

(2)有価証券引受・売買等の状況

① 株券売買高

株券は取り扱っておりません。

② 有価証券引受・売出し及び募集・売出し又は私募の取扱高

(単位：百万円)

		引受高	売出高	募集取扱高	売出取扱高	私募取扱高
平成 16 年 3 月 期	株券	—	—	—	—	—
	国債証券	—	—	—	—	—
	社債券	—	—	—	—	—
	受益証券	—	—	4,228	—	—
平成 17 年 3 月 期	株券	—	—	—	—	—
	国債証券	—	—	—	—	—
	社債券	—	—	—	—	—
	受益証券	—	—	3,952	—	—
平成 18 年 3 月 期	株券	—	—	—	—	—
	国債証券	—	—	—	—	—
	社債券	—	—	—	—	—
	受益証券	—	—	36,426	—	—

(3)その他業務の状況

平成12年1月から年金コンサルティング業務を、平成12年6月から投資顧問業を、平成13年11月より確定拠出年金運営管理業務を開始しております。

(4)自己資本規制比率の状況

	平成16年3月期	平成17年3月期	平成18年3月期
自己資本規制比率	944.1%	386.2%	415.6%

3. 内部管理の状況

当社は、法令諸規則を遵守した業務活動の遂行を確保するために、内部管理体制の強化および拡充に努めています。

(1) コンプライアンス委員会

当社は、内部管理体制の整備と点検および社内規則の策定並びに内部管理上の重要事案に係る審議を行うことを目的として、平成 12 年 3 月コンプライアンス委員会を設置しました。

(2) 個人情報保護・情報セキュリティ管理体制

個人情報保護法や情報セキュリティに関する社会的な要請に対応するため、情報セキュリティに係る社内規程の整備や組織体制の構築など、情報管理の一層の推進と定着を図った結果、平成 18 年 3 月に情報セキュリティ管理体制に関する認証である「ISMS 認証基準 (Ver. 2.0)」及び「BS7799-2 : 2002」を確定拠出年金業界としては初めて運用関連運営管理業務と記録関連運営管理業務について同時に取得しました。

(3) 営業店等における内部管理体制

当社は、日本証券業協会の規則に基づいて、「内部管理責任者」を配置しております。内部管理責任者は、証券取引法その他の法令諸規則等を遵守した営業活動が行われるよう、担当部門の業務状況を管理するとともに、営業活動に重大な事案が生じた場合には、内部管理統括責任者に報告し、その指示を受けることとなります。

(4) 管理部門

当社は、総合企画部検査室を設置し、日常の業務活動に係る指導や監視を行うとともに、法令諸規則の遵守について部長・内部管理責任者を初めとした職員全般への研修を行っています。

(参考情報)

当社は、平成 18 年 4 月 28 日開催の取締役会において、内部統制システム構築の基本方針に関し、平成 18 年 5 月 1 の会社法施行に先立ち、下記のとおり決議いたしました。

平成 18 年 4 月 28 日
損保ジャパン D C 証券株式会社

内部統制システム基本方針

取締役は、職務執行に際して法令および定款を誠実に遵守するとともに、以下に定める体制を整備し、もって当社における業務の適正を確保し、企業統治の質の向上を図ります。

1. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、取締役会が定める情報管理に関する規程に基づき、取締役および執行役員の職務の執行に係る情報を体系的に保存し、管理する。

2. 損失の危険の管理に関する体制

当社は、業務遂行に伴うリスクのうち会社経営に重大な影響を及ぼし得る損害賠償リスク、事務リスクおよびシステムリスクについて、取締役会が定めるリスク管理に関する規程に基づき、リスクを把握し管理する体制およびこれらのリスクを統合し管理する体制を整備する。

3. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役は、各取締役の職務の執行が効率的に行われるよう、取締役会を毎月、および必要に応じて随時開催して経営論議を深めるとともに、適宜情報交換を行うなど取締役間の連携を図る。また、当社は、使用人の職務の執行が効率的に行われることを確保するために、組織に関する規程において組織単位ごとの職務分掌、執行責任者、職務権限の範囲、執行手続の細目などを網羅的に定める。

4. 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、取締役および使用人の職務の執行が法令、定款等に適合することを確保するため、取締役会が定めるコンプライアンスに関する規程に基づき行動規範を制定し、コンプライアンス委員会を取締役会の下に設置し、コンプライアンス推進計画を策定し、取締役および使用人に対する研修を実施するなど、法令等遵守態勢を整備する。また、内部監査体制を整備するとともに、コンプライアンス上の問題が発生した際の報告・通報、情報収集、調査・分析および再発防止に関する体制について整備する。特に、会社経営に重大な影響を及ぼし得る事案については、取締役会および監査役が報告を受け、深度ある審議を行う。

5. 企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、当社並びにその親会社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するため、「損保ジャパングループの経営理念」を遵守し、親会社から親会社以外の利害関係者に不当な不利益を強いるおそれのある指示・命令等があったときは、親会社における内部牽制部門や弁護士等と連携して事態の適正化を図り、当該不当な不利益が生じることのないように取り計らう。

6. 監査役が補助者を求めた場合の取扱

当社は、監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会においてその必要性を審議し、必要に応じて使用人の中から監査役補助者を選任する。

7. 監査役補助者の取締役からの独立性確保のための体制

当社は、監査役補助者の選任、解任、人事上の評価、処遇の決定等にあたっては、取締役会が定める監査役補助者に関する規程に基づき、監査役の意見を聞き、またはその同意を得ることとし、取締役からの独立性を確保する。また、監査役補助者はその職務に関して監査役の指揮命令のみに服し、取締役および業務執行の責任者等からの指揮命令を受けない。

8. 監査役への報告に関する体制

当社は、監査役会の同意を得て、取締役および執行役員その他の使用人が監査役に報告すべき事項および時期を定め、もって監査役の監査の実効性の向上を図る。取締役および使用人は、上記の定めに基づく報告を確実に行う。また、監査役が当該定めのない事項について報告を求めるときであっても、速やかに対応する。さらに、監査役が取締役の職務の執行に関して意見を表明し、またはその改善を勧告したときは、当該取締役は、指摘事項への対応の進捗状況を監査役に適宜報告する。

9. その他監査役監査の実効性確保のための体制

当社は、監査役が本社各部門および支店その他の営業所に立ち入って監査を行う場合その他監査役が協力を求める場合は、可能な限り他の業務に優先して監査役に協力する。また、監査役に経営会議その他重要な会議への出席を求め、取締役との十分な意見交換を求める。

4. 分別保管の状況

平成 11 年 4 月 1 日より証券会社の自己資産とお客さまのお預り資産を明確に区分して保管する「お客さま資産の分別保管」が義務づけられました。

当社も、この法改正を受けて、証券取引法、日本投資者保護基金・日本証券業協会等の諸規則に基づき、以下のとおり「お客さま資産の分別保管」を行っており、お客さまのお預り資産を、確実に保全しております。

(1) お預り金銭

お客さまからお預りしている金銭は、お客さまの「分別金」として信託銀行に信託し、当社所有の金銭と区分しております。

顧客分別金信託の状況		(平成 18 年 3 月末現在)
項 目	金額 (単位: 百万円)	
直近差替計算基準日の顧客分別金必要額	4	
顧 客 分 別 金 信 託 額	30	
期 末 日 現 在 の 顧 客 分 別 金 必 要 額	-	

(2) お預り有価証券

お客さまからお預りしている有価証券は、信託銀行で当社が所有する有価証券と共に混蔵して保管しております。お預り有価証券と当社が所有する有価証券を帳簿などで明確に区分管理し、お客様ごとの持ち分が直ちに判別できるようにしています。

有価証券の種類		(平成 18 年 3 月末現在)
有価証券の種類	国内証券	
受益証券	37,141 百万口	

II 財務データ

1. 財務諸表

貸借対照表

(単位；千円)

科目	平成 17 年 3 月 31 日現在	平成 18 年 3 月 31 日現在
(資産の部)		
流動資産	1,686,700	1,701,012
現金・預金	1,533,235	1,540,035
預託金	30,000	30,000
立替金	1,022	47
募集等払込金	—	—
前払金	1,621	86
前払費用	8,396	8,687
未収入金	75,718	52,260
未収収益	36,706	69,894
その他	—	—
固定資産	716,965	696,347
有形固定資産	93,413	82,294
建物	21,510	27,668
器具・備品	71,902	54,626
無形固定資産	535,750	520,016
ソフトウェア	534,980	500,997
ソフトウェア仮勘定	—	18,282
その他	769	736
投資その他資産	87,801	94,036
投資有価証券	6,059	7,462
長期差入保証金	81,742	86,574
長期前払費用	—	—
繰延資産	7,233	4,666
新株発行費	7,233	4,666
資産合計	2,410,899	2,402,026

(単位；千円)

科 目	平成 17 年 3 月 31 日現在	平成 18 年 3 月 31 日現在
(負債の部)		
流動負債	203,897	204,384
預り金	2,859	3,547
前受金	808	—
前受収益	30,822	58,545
未払法人税等	22,322	15,161
未払金	614	84,477
未払費用	112,598	8,125
賞与引当金	33,872	34,528
固定負債	225	796
繰延税金負債	225	796
負債合計	204,122	205,180
(資本の部)		
資本金	8,820,000	9,820,000
欠損金	6,613,551	7,624,314
当期末処理損失	6,613,551	7,624,314
株式等評価差額金	328	1,160
資本合計	2,206,776	2,196,845
負債・資本合計	2,410,899	2,402,026

損益計算書

(単位；千円)

科 目		平成16年4月1日から 平成17年3月31日まで	平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで	
経常損益の部	営業損益の部	営業収益	226,444	433,336
		受入手数料	226,399	433,316
		トレーディング損益	△1	—
		金融収益	45	19
		営業収益合計	226,444	433,336
		純営業収益	226,444	433,336
		営業費用	1,573,563	1,433,319
		販売費・一般管理費	1,573,563	1,433,319
		取引関係費	142,042	115,113
		人件費	640,512	634,789
	不動産関係費	119,158	114,107	
	事務費	414,770	369,830	
	減価償却費	221,559	155,615	
	その他	35,521	43,862	
営業損失	1,347,119	999,982		
損益の部 営業外	営業外収益	45,261	10,169	
	営業外費用	8,931	12,138	
	経常損失	1,310,788	1,001,951	
損益の部 特別	特別利益	—	—	
	特別損失	451	5,000	
	税引前当期損失	1,311,240	1,006,951	
	法人税等	3,800	3,811	
	当期純損失	1,315,040	1,010,763	
	前期繰越損失	5,298,510	6,613,551	
	当期未処理損失	6,613,551	7,624,314	

損失処理計算書

(単位；千円)

	平成 17 年 3 月期	平成 18 年 3 月期
当 期 未 処 理 損 失	6,613,551	7,624,314
次 期 繰 越 損 失	6,613,551	7,624,314

上記貸借対照表、損益計算書及び損失処理計算書は、「商法施行規則」(平成 14 年 3 月 29 日 法務省令第 22 号)の規定のほか、「証券会社に関する内閣府令」(平成 10 年総理府令・大蔵省令第 32 号)及び「証券業経理の統一について」(昭和 49 年 11 月 14 日 日本証券業協会理事会決議)に準拠して作成しております。上記貸借対照表、損益計算書及び損失処理計算書は、株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第 2 条の規定に基づき、新日本監査法人の監査を受けており、同監査法人より適正意見が表明されております。

2. 借入金の主な借入先及び借入金額

借入金はありません。

3. 保有有価証券の状況

(単位：千円)

	平成 17 年 3 月期			平成 18 年 3 月期		
	貸借対照 表計上額	時 価	評価損益	貸借対照 表計上額	時 価	評価損益
1. 流動資産	—	—	—	—	—	—
株式	—	—	—	—	—	—
債券	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
2. 固定資産	6,059	6,059	—	7,462	7,462	—
株式	—	—	—	—	—	—
債券	—	—	—	—	—	—
その他	6,059	6,059	—	7,462	7,462	—

4. 先物取引・オプション取引の状況

該当はありません。

5. 有価証券店頭デリバティブ取引の状況

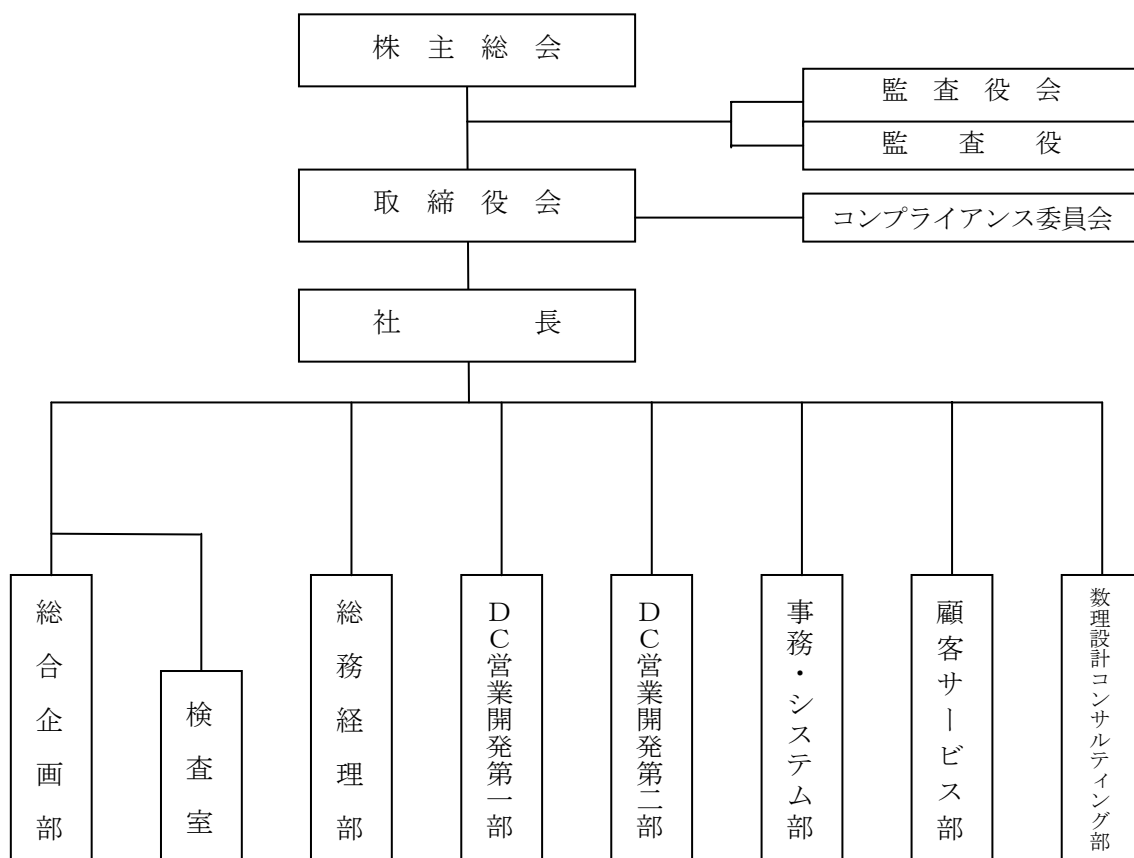
該当はありません。

Ⅲ コーポレート・データ

1. 沿革

年 月	沿 革
平成 11 年 5 月 平成 11 年 10 月	安田火災シグナ証券株式会社の設立 証券営業の開始 「積立ファンドプラン」の発売
平成 12 年 1 月	年金コンサルティング業務の開始
平成 12 年 6 月	投資顧問業の開始
平成 13 年 11 月	確定拠出年金運営管理業の開始
平成 14 年 7 月	損保ジャパン・シグナ証券株式会社に商号変更
平成 14 年 8 月	確定拠出年金サービス英語対応開始
平成 15 年 1 月	株主割当増資（7 億 2 千万円）
平成 15 年 9 月	株式会社損害保険ジャパンによる 100%子会社化
平成 15 年 9 月	株式割当増資（18 億円）
平成 15 年 10 月	損保ジャパンDC証券株式会社に商号変更
平成 15 年 11 月	ハッピーエイジング総合型企業年金プラン募集開始
平成 16 年 3 月	株式割当増資（13 億円）
平成 16 年 7 月	新レコードキーピングシステム「DCPARK」のリリース
平成 17 年 4 月	株主割当増資（10 億円）
平成 18 年 3 月	「ISMS 認証基準 (Ver. 2.0)」及び「BS7799-2 : 2002」を 運用関連運営管理業務と記録関連運営管理業務について 取得
平成 18 年 5 月	株主割当増資（6 億 9 千万円）

2. 組織機構図 (平成 18 年 6 月 29 日現在)



3. 株式の状況（平成18年6月29日現在）

(1) 株主数及び総株主の議決権の数

株 主 数 1名
 総株主の議決権の数 210,200個

(2) 株主の氏名又は名称及び所有株式数

氏名、商号又は名称	議決権の数	議決権保有割合
1 株式会社損害保険ジャパン	210,200 個	100 %
合 計 1 名	210,200 個	100 %

4. 役員・従業員の状況

(1) 役員の氏名及び役職名（平成18年6月29日現在）

役 職 名	氏 名	常勤・非常勤の別
代表取締役社長	ながしま ただお 長島 忠男	常勤
常務取締役	やすもろ こうじ 安諸 光司	常勤
常務取締役	しげきよ たろう 重清 太郎	常勤
監査役（常勤）	みずたに ふみひこ 水谷 文彦	常勤
監査役（非常勤）	やぎ まきみち 八木 雅道	非常勤
監査役（非常勤）	よこた たつお 横田 龍夫	非常勤

以上 6 名

(2) 従業員の状況

区 分	平成16年3月末	平成17年3月末	平成18年3月末
職 員	82人	76人	85人
（うち 外 務 員）	（36人）	（33人）	（36人）

5. 本店その他の営業所の名称及び所在地

名 称	所 在 地
本 店	〒163-0650 東京都新宿区西新宿一丁目25番1号 新宿センタービル50階

6. 営んでいる業務の種類

(1) 証券業（証券取引法第2条第8項）

① 委託売買業務

顧客から委託を受けて有価証券の売買等を執行することを中心とする業務であります。

② 自己売買業務

当社が自己の計算において有価証券の売買等を行う業務であります。

③ 募集・売出しの取扱い業務、私募の取扱い業務

新たに発行される有価証券について買付けの申込みの勧誘を行う業務並びに新たに発行される有価証券について少数の投資家又は適格機関投資家のみを相手方として買付けの申込みの勧誘を行う業務であります。

(2) 証券業付随業務（証券取引法第34条第1項）

当社は、証券業に付随する業務として以下の業務を行っています。

業 務 の 種 類	開始年月日
1 受益証券に係る収益金、償還金又は解約金の支払に係る業務の代理業務	平成11年10月1日
2 投資証券に係る金銭の分配、払戻金又は残余財産の分配に係る業務の代理業務	
3 累積投資契約の締結業務	
4 有価証券に関連する情報の提供又は助言業務	

(3) その他業務（証券取引法第34条第2項及び第4項）

当社は、証券取引法第34条第2項に掲げる業務のうち以下の業務を行っています。

業 務 の 種 類	開始年月日
1 他の事業者の経営相談業務	平成12年1月20日
2 投資顧問業務	平成12年6月30日
3 確定拠出年金運営管理業務	平成13年11月27日

7. 企業集団等の状況

当社の親会社は株式会社損害保険ジャパンで、同社は当社の議決権100%を保有しております。当社は親会社と連携して確定拠出年金事業を共同展開しております。

以 上